

質疑回答書

回答日：令和 7 年 6 月 25 日

業務名：やまなし KAITEKI 住宅モデルプラン構築業務企画提案

提出がありました質疑について、以下のとおり回答します。

今後の企画提案にご活用いただきますようお願いいたします。

No.	該当箇所	質疑事項	回答
1	モデルプラン構築業務 企画提案実施要領 P.3 (1)企画提案への参加 ③	「国や自治体等が主催するコンテスト入賞」や「類似業務の 受託実績」が求められていますが、民間のプロジェクトや、 雑誌・業界誌に掲載された設計・建築実例なども該当します か？	本プロポーザルでは、実績の「主体（主催者）」を問わず、広 く参加資格の対象といたします。 以下に示すのは、参加資格の対象となる実績の一例です。 下記以外にも、皆様の多様な経験やアイデアを存分に活かし たご提案をお待ちしております。 ・雑誌や業界誌などで紹介された設計事例・建築実例 ・民間企業や団体と連携した住宅・まちづくりプロジェクト ・コンセプト住宅やモデルハウスなどの提案・実現事例 ・コンペ入賞歴（公共・民間問わず）や展示会での発表実績 など
2	モデルプラン構築業務 企画提案実施要領 P.3 (1)企画提案への参加 ③	公共性のないものは対象外でしょうか？	公共機関等によるものに限定せず、民間プロジェクトであっ ても、社会的に発信されている実績や提案内容の裏付けとな るものであれば対象となります。